

- 2面 新エネルギー・省エネルギー機器等導入費用を補助します
- 4面 子育てファミリー世帯に
住み替え費用を助成
- 8面 新宿みどりのカーテンプロジェクト
2016年版 暮らしのガイド・
新宿区地図を区内の全世帯
にお届けします



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

マイナンバー (個人番号) の 利用が始まっています



マイナンバー
キャラクター
「マイナちゃん」

1月からマイナンバーの利用が始まり、さまざまな行政手続きで、マイナンバーの提示・報告が始まっています。区でマイナンバーを利用する主な手続きと、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請の状況をお知らせします。

【問合せ】▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付について…
戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601・☎(3209)1728、
▶マイナンバー制度について…企画政策課(本庁舎3階)☎(5273)
3894・☎(5272)5500へ。

申請書等にマイナンバーの 記入が必要になります



マイナンバーを利用する事務の手続き(右表)をする際に、区へ提出する申請書や届出書に、本人またはご家族のマイナンバーを記入していただきます。ご理解・ご協力をお願いします。区における全てのマイナンバー利用事務は、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階)へ。

●申請の際に番号確認と本人確認をします

窓口で確認をします。申請の際に以下の書類をお持ちください。

番号確認

次のいずれか1点
▶通知カード、▶マイナンバーの記載がある住民票の写し、▶マイナンバーカード(個人番号カード)

本人確認

●官公署が発行した顔写真が付いた証明書であれば1点
▶運転免許証、▶パスポート、▶身体障害者手帳、▶精神障害者保健福祉手帳、▶在留カード、▶マイナンバーカード(個人番号カード) など

●上記の証明書がない場合は、次のうち2点 ▶健康保険被保険者証、▶年金手帳、▶児童扶養手当証書、▶官公署等から発行・発送された書類など

- 原則として本人がマイナンバーを記入しますが、マイナンバーが分からない場合等は、本人の同意をいただいた上で、区が番号を確認し、記入します。
- マイナンバーを記入できない、記入しないという理由のみで、サービスを申請できないということはありません。

表 区でマイナンバーの提示・報告を求められる主な手続き

分野	手続き【担当課】	手続きの内容等
暮らし	転入・転居等【戸籍住民課】	マイナンバーの提示は必要ありませんが、通知カード等の住所変更が必要です。
	公営住宅【住宅課】	公営住宅への入居の申請等
税金	住民税【税務課】	住民税申告書、給与支払報告書の提出など ※いずれも平成28年分以降の所得に係る申告書等
子育て	手当・助成【子育て支援課】※	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請、ひとり親家庭等の医療費助成の申請など 【※4月1日(金)から子ども家庭課】
	保育【保育園子ども園課】※	保育園・認定こども園の入園申し込みなど 【※4月1日(金)から保育課】
	教育【学校運営課】	幼稚園の入園申し込み、私立幼稚園の補助金の申請、就学援助の申請など
	母子保健【保健センター】	母子健康手帳の交付申請(妊娠届) 未熟児養育医療の申請など
介護・福祉	介護保険【介護保険課】	要介護認定・要支援認定の申請、被保険者証再交付の申請など
	介護予防【高齢者福祉課】※	介護予防・生活支援サービスの申請(4月から実施) 【※4月1日(金)から地域包括ケア推進課】
	障害者福祉【障害者福祉課】	身体障害者手帳の申請、重度心身障害者福祉手当の申請、障害福祉サービスの申請など
	【保健センター】	精神障害者保健福祉手帳の申請
保険・医療	生活保護【生活福祉課・保護担当課】	生活保護の申請など
	国民健康保険【医療保険年金課】	国民健康保険被保険者異動届(加入・脱退・変更)、被保険者証再交付・高額療養費支給の申請など
	後期高齢者医療【高齢者医療担当課】	加入(75歳到達の方を除く)、被保険者証の再交付申請、高額療養費支給の申請など
医療【保健センター】	自立支援医療受給者証(精神通院)の申請、小児慢性特定疾病医療費支給申請など	
【保健予防課】	感染症の患者に対する医療に関する事務など	

マイナンバーカードを申請した方へ

現在、カードの交付までに約4か月かかっています。順次、交付通知書をお送りしていますので、申請した方はしばらくお待ちください。
【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)へ。

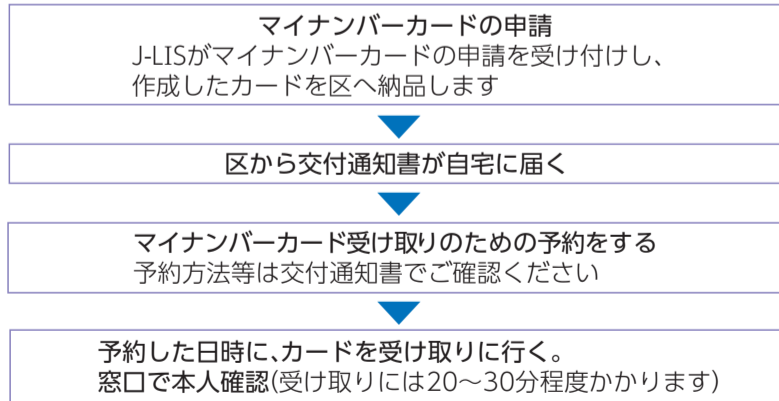


マイナンバーカード(個人番号カード)とは
★公的な身分証明書として利用することができる、顔写真付きのプラスチック製ICカードで、裏面にマイナンバーが記載されています。希望する方に交付していますので、通知カードに同封されている交付申請書をご確認ください。

マイナンバーカードの発行に関して 大変お待たせしています

- マイナンバーカード管理システムに不具合が発生しています
地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が運用するマイナンバーカードの管理システムに不具合が発生し、全国的にマイナンバーカードの交付ができなくなるなどの影響が出ています。現在、マイナンバーカードの申請をJ-LISが受け付けしてから、区にカードが届くまで約3か月かかり、区が交付通知書をお送りするまでに、さらに1か月程度かかっています。これから申請する方はご了承ください。
- マイナンバーカードの受け取りには予約が必要です
交付通知書がお手元に届いたら、カードの受け取り日時を予約の上、区役所本庁舎まで受け取りにおいでください(予約は、平日の午後と比較的空きがあります)。また、カード管理システムの不具合のため、交付通知書が届いて、カード受け取りに来庁されても、カードを当日お渡しできない場合があります。その際は後日、本人限定受取郵便で郵送します。申し訳ありませんが、ご了承ください。

マイナンバーカード～受け取りまでの流れ



4月・5月の一部日曜日に マイナンバーカード交付臨時窓口を開設します

交付手続きの混雑緩和のため、下記日程に交付窓口を開設します。
【開設日】4月10日(日)・24日(日)、5月8日(日)・15日(日)・29日(日)
※休日開庁日の5月22日(日)はJ-LISのシステムが休止のため、マイナンバーカードの交付はできません。
【開設時間】午前8時30分～午後5時(受け付けは午後4時まで)
【開設場所】本庁舎1階2番窓口

3月31日(木)午後5時～
4月4日(月)午前8時30分

区民意見システムを 停止します

システムの更新作業のため停止します。停止期間中は、新宿区ホームページの「ご意見・ご要望」が利用できないほか、「よくある質問と回答」のページが閲覧できません。

ご迷惑をお掛けしますが、停止期間中は「区長へのはがき」や電話、ファックスなどご意見等をお寄せくださいますようお願いいたします。

【問合せ】広聴担当課広聴係(4月1日(金)から区政情報課広聴係)(本庁舎3階) ☎(5273)4065・FAX(5272)5500へ。

自転車の保険に 加入しましょう

●自転車による加害事故が増えています

自転車安全整備店で点検整備(有料)を受け、それを証明する「T.Sマーク」(下図)・補償内容の異なる2種類があります(自転車の種類と、傷害保険・賠償責任保険に加入できません)。

また、損害保険会社が扱う火災保険や自動車保険等には「個人賠償責任保険」を特約として追加できます。詳しくは、各損害保険会社にお問い合わせください。



中井御霊神社のクロマツを 景観重要樹木に指定

区では、歴史性・文化性等を備える地域のシンボルの存在で、景観上の特徴があり、良好な景観形成に重要な役割を果たしていると認められる樹木を、景観法に基づき「景観重要樹木」に指定しています。



今回、中井御霊神社(中井2-29-16)のクロマツ2本(写真)を景観重要樹木に指定しました。中井御霊神社は、古くから落合村中井の鎮守としてまつられています。みどり豊かな境内のなかでも、推定樹齢100年超のクロマツは、八の坂通りの坂下から見上げた時に人々の目を引き、落合地域の坂道景観を特徴づけています。また、文政13

年(1830年)に中井御霊神社に奉納された備前祭絵馬にも鳥居の近くにマツの木が描かれており、クロマツが備前祭の様子を現代に継承する歴史的・文化的価値の高い樹木であることが分かります。

この樹木を、先人から受け継いだ区民共通の資産として保全・継承し、地域の魅力向上に生かしていきます。

【問合せ】景観と地区計画課(4月1日(金)から景観・まちづくり課)(本庁舎8階) ☎(5273)3831へ。

エレベーターの 防災対策改修費用の一部を助成します

災害に強いまちづくりを進めています

助成の要件や手続きの方法等詳しくは、お問い合わせください。

【対象となるエレベーター】多くの方が利用する用途(ホテル・共同住宅等)で、床面積が千㎡以上・地上3階建て以上等一定の要件を満たす建築物に設置されたエレベーター

【助成対象者】エレベーターが設置されている建築物の所有者等で一定の要件に該当する個人・法人

【助成対象工事】次の全ての防災対策を行う改修工事(一部が対策済みの場合は、残る全ての改修工事)

- ▼P波感知型地震時管制運転装置の設置
- ▼主要機器の耐震補強措置(A14)
- ▼戸開走行保護装置の設置

【助成金額】防災対策改修工事費×23%×3分の2(上限46万円)

【問合せ】建築指導課構造設備担当(本庁舎8階) ☎(5273)3745へ。

景観まちづくり計画を 一部改定

4月1日から運用します

●潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区」を追加指定

区では、景観法に基づく「景観まちづくり計画」を平成21年4月に施行し、地域特性を生かした景観形成を進めています。

今回「景観まちづくり計画」を一部改定し、新たに四谷駅周辺地区を「地域の景観特性に基づく区分地区」に追加指定しました。改定に当たっては、区民意見募集や地域説明会でお寄せいただいたご意見を参考にしました。

計画の全文、お寄せいただいた意見と区の方針は、景観と地区計画課で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】景観と地区計画課(4月1日(金)から景観・まちづくり課)(本庁舎8階) ☎(5273)3831へ。

景観まちづくり審議会 区民委員を募集

区民・学識経験者等で構成し、「まちの記憶をいかした『美しい新宿』をつくる」ことを目指し、景観まちづくりに関する事項を審議しています。

【対象】区内に1年以上在住で18歳以上の方、4名(年齢は28年4月1日現在、東京都・特別区職員と新宿区のほかの審議会等の委員を除く)

【任期】7月～30年6月

【報酬】審議会(年3回程度)に出席の都度、1万円

【選考】▼1次：作文、▼2次：1次合格者に面接(5月中旬を予定)

【申込み】「新宿にふさわしい景観まちづくりについて」がテーマの作文(800字程度)と、作文とは別の任意の用紙に住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を記入し、4月15日(金)までに景観と地区計画課(4月1日(金)から景観・まちづくり課)☎(5273)3831へ郵送(必着)またはお持ちください。選考結果は応募者全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外には使用しません。

行政評価

内部評価と外部評価の結果を踏まえた区の取り組み

内部評価と、27年11月に新宿区外部評価委員会(※)から報告された外部評価の結果を踏まえ、今後の区の取り組みをまとめました。

行政評価課・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

【問合せ】行政評価課(本庁舎3階) ☎(5273)4245へ。

※新宿区外部評価委員会：区の実施する行政評価の客観性と透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するために、19年9月、区長の附属機関として設置されました。

新エネ・省エネ機器でCO2削減にご協力を 新エネルギー・省エネルギー機器等 導入費用を補助します

区では、「低炭素な暮らしとまちづくり」の実現のため、CO2(二酸化炭素)の排出量を減らすことを目的とした新エネルギー・省エネルギー機器の普及を積極的に進めています。

【対象】▶個人住宅への助成…区内在住(予定を含む)で、ご自身がお住まいの住宅に助成対象機器等を自ら使用する目的で設置または施工する方

▶集合住宅への助成…区内に集合住宅を所有する(予定を含む)中小企業者(個人事業者を含む)・管理組合で、その住宅に太陽光発電システムを設置し、発電した電力を共用部に使用する方

▶事業所への助成…区内の事業所(予定を含む)に太陽光発電システムを設置する中小企業者(個人事業者を含む)・団体等

【住宅・事業所共通の要件】▶申込日以前に助成対象機器を

助成対象機器等の種類		助成金額	28年度の助成総額
太陽光発電システム (助電気安全環境研究所の太陽電池モジュール認証を受けたものまたは同等と認めるもの)	住宅(個人・集合)用	出力1kW当たり10万円(上限30万円)	1,800万円
	事業所用	出力1kW当たり10万円(上限100万円)	100万円
太陽熱給湯システム (助ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けた強制循環式ソーラーシステムまたは同等と認めるもの)		本体価格の20%(上限30万円)	60万円
太陽熱温水器 (助ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けた自然循環式太陽熱温水器または同等と認めるもの)		本体価格の20%(上限10万円)	20万円
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 次のいずれかに該当するもの ●(社)日本冷凍空調工業会規格(JRA4050)に基づく年間給湯効率が3.1以上 ●JIS基準(JISC9220)に基づく年間給湯保温効率が2.8以上 ●JIS基準(JISC9220)に基づく年間給湯効率が2.9以上		10万円	1,000万円
家庭用燃料電池(エネファーム) 1台当たりの発電能力が0.5kW～1.5kWで、貯湯容量50リットル以上で燃料電池ユニットの排熱を蓄えられ、JIS基準(JISC8823)に基づく総合効率がLHV基準(低位発熱量基準)で80%以上であるもの		10万円	
高反射率塗装(屋根または屋上) 日射反射率(全波長領域)が50%以上の塗料を使用しているもの		施工面積1㎡当たり2,000円(上限30万円)	900万円
雨水利用設備 雨水タンクの容量が100リットル以上で、屋根に降った雨を雨どい等から取水するもの		本体価格の50%(上限2万円)	20万円
住宅向け断熱窓改修 次の全てに該当するもの ●既に設置してある窓の「外窓交換」「ガラス交換」「内窓設置」のいずれかである ●1居室単位の施工である ●改修後熱貫流率が4.65W/㎡・K以下に改善される		施工経費の25%(上限10万円)	100万円

徳行者の表彰

区では毎年、人命救助や模範となる善行のあった方を表彰しています。今年度は次の10名・1団体を表彰しました。

【問合せ】秘書課秘書係 (本庁舎3階 ☎(3209)1111)へ。

- 人命救助
 - 武知大輔さん・小郷啓太さん：火災発生時に火元へ突入り救命活動を行いました。
 - 反町和正さん・毛利理人さん・秋野邦彦さん：心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)による救命活動を行いました。
 - 社会奉仕活動
 - 菊池よし江さん：地域の福祉

サービスの担い手として、高齢者等の家事援助活動や介護活動に取り組んでいます。

相馬幸子さん：長きにわたり、地域の子育て家庭の支援や児童の見守りに取り組んでいます。

向山敏三郎さん・青木竹宏さん：交通事故防止キャンペーンや交通安全啓蒙活動を継続して行っています。

特定非営利活動法人不惑倶楽部：長きにわたり、病院での業務支援ボランティアに継続して取り組んでいます。

●青少年健全育成
 佐藤文子さん：繁華街での少年補導活動を継続的に実施するなど、青少年の健全育成に尽力しています。

介護保険サービス事業所を表彰しました



▲表彰式の様子

介護保険サービスの質をより向上させるため、先駆的な取り組みや優れた取り組みを行っている区内の介護保険サービス事業所を表彰しています。27年度は、次の事業所を表彰しました。

者の身体状況の再確認と全職員が移乗介護用ボードが使用できるよう個別指導等を実施しました。これらに事業所全体で組織的に取り組んだことで、利用者への安定感ある介護の提供と、職員の腰痛を防止し離職を防ぐ「持ち上げない介護」を実現しました。

福祉部長賞

ふくろうの家 落合第一(運営/株)プレジャーコム

ポランテアや地域住民をサポーターズクラブ(後援会)として組織化することで、地域との連携をより活発にし、利用者の生活意欲の向上にもつながりました。

区長賞

特別養護老人ホーム 原町ホーム(運営/恩賜財団東京都同胞援護会)

移乗介護において、利用

特別賞

畑中ケアサービス(運営/株)畑中ケアサービス

区が主催する介護保険サービス事業所を対象とした研修「新宿ケアカレッジ」への参加回数が最も多く、介護職員の人材育成に努めました。

くらし

創業スクール (特定創業支援事業)

創業に必要な知識(経営・財務・人材育成・販路開拓)や事業計画書策定事例を学び、実現可能性の高い事業計画書の作成を目指します。

- 【日時】4月3日～24日の日曜日 午前9時～12時、全4回
- 【会場】東京三協信用金庫本店 (高田馬場2-17-3)
- 【対象】区内で創業を予定している方
- 【申込み】電子メール(5面記載例のほか現在の職業、メールアドレスを記入)で、4月22日(金)までに同信用金庫融資部 ☎(3200)6681・@singeneki@sankyoshin.kin.co.jpへ。東京商工会議所新宿支部ホームページ (<http://www.tokyo-cci.or.jp/shinjuku/>)からも申し込めます。

創業に必要な知識(経営・財務・人材育成・販路開拓)や事業計画書策定事例を学び、実現可能性の高い事業計画書の作成を目指します。

創業に必要な知識(経営・財務・人材育成・販路開拓)や事業計画書策定事例を学び、実現可能性の高い事業計画書の作成を目指します。

展示会等に出展する費用の一部を補助します 中小企業展示会等出展支援補助金

区内中小企業の販路拡大のため、展示会・見本市等に出展する費用の一部を補助します。初めて参加する展示会等が対象です。業種は問いません。

特別区職員採用試験

平成28年度 特別区職員採用試験 << I類 一般方式 >> 【職種・採用予定数】 ①事務40名程度、土木造園(土木)47名程度、土木造園(造園)15名程度、建築42名程度、機械25名程度、電気25名程度、福祉68名程度、衛生監視(衛生)29名程度、衛生監視(化学)3名程度、保健師70名程度 【対象】 ①は日本国籍で昭和60年4月2日～平成7年4月1日生まれの方、②は国籍を問わず、昭和62年4月2日～平成7年4月1日生まれで、社会福祉士または児童指導員の資格があるか、保育士となる資格があり都道府県知事の登録を受けている方、③は日本国籍で昭和62年4月2日～平成7年4月1日生まれで、食品衛生監視員・環境衛生監視員の資格がある方、④は日本国籍で昭和62年4月2日～平成7年4月1日生まれの方、⑤は国籍を問はず、昭和52年4月2日～平成7年4月1日生まれで、保健師の免許がある方 ※平成29年春までに行われる国家試験等で、資格・免許を取得・登録見込みの方を含みます。 ※平成7年4月2日以降に生まれの方が、特例で受験可能な場合があります。

一部の職種の受験対象年齢の上限を引き上げました 28年度I類採用試験から、次の職種の受験対象年齢の上限を、28歳未満から32歳未満(試験実施の翌年4月1日時点)に引き上げました。 【対象職種】事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気 ※I類採用試験と経験者採用試験・選考(9月実施)の併願はできません。

中小企業庁の「創業 第2創業促進補助金」申し込みをお考えの方へ 補助金の申し込みには、特定創業支援事業を受けることが要件となる予定です。申し込みをお考えの方は、上記創業スクールについて詳しくは、中小企業庁ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp/>)でご案内しています。

福祉 新たな認知症高齢者グループホームがオープン 5月1日(日) グループホーム聖母開設 認知症高齢者グループホームは、要支援2・要介護の認知症の方が介護や日常生活上の支援・機能訓練等を受けながら共同生活を行う施設です。 【所在地】中落合2-5-21(聖母) 1時30分～3時30分/小規模特

家族介護者交流会 高齢者を介護している方と介護を経験した方が、介護についての情報交換や、介護の悩みを語り合う場です(申し込み不要、途中入退場自由)。 【4月の日時・会場】①四谷の会：7日(木)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(三栄町25) ②大久保・あった会：12日(火)午後1時30分～3時30分/まちカフェふるさと(大久保1-10-22) ③わきあいあい：13日(水)午後1時30分～3時30分/小規模特

別養護老人ホームマザアス新宿(新宿7-3-31) ④かずら会：15日(金)午後2時～4時/落合第二地域センター(中落合4-17-13) ⑤ひととき：21日(木)午後2時～4時/北新宿特別養護老人ホームかしわ苑北新宿3-27-6 ⑥いっぶくの会：23日(土)午後1時30分～4時/特別養護老人ホーム聖母ホーム(中落合2-5-21) ⑦フレんズ：27日(水)午後1時30分～4時/介護老人保健施設デンマークイン新宿(原町2-43) ……(以下共通) ……(以下共通) 【費用】①③⑦は無料、②は100円(飲み物代) 【問合せ】高齢者福祉課高齢者相談係(本庁舎2階 ☎(5273)4593(4月1日)から高齢者支援課(本庁舎2階 ☎(5273)4254)へ。 ※介護のため参加が難しい方には、デイサービス、ヘルパー派遣等の支援をします。ご相談ください。

4月～6月は狂犬病予防注射月間

犬の登録と

狂犬病予防注射を



犬の飼い主には、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。

●犬の登録(鑑札の交付) 衛生課・特別出張所で受け付けます。

【費用】登録手数料1頭3千円 ●狂犬病予防定期集合注射 犬の登録も受け付けます。

【日時】4月11日(月)～15日(金)午後1時～3時

【会場】東京都獣医師会新宿支部加盟の動物病院(左表)

Table with 3 columns: 会場, 所在地, 電話番号. Lists various animal hospitals and their contact information.

地域の食育推進活動をお手伝い 食育ボランティアを募集しています

区では、「食」に関する正しい知識と理解を深め、生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送れるよう、食育を推進しています。

▼地域活動の場で無償でボランティア活動ができる

【申込み】所定の申込書を郵送・ファックスまたは直接、健康推進課健康事業係(4月1日(金)から健康づくり課健康づくり推進係)へ

【対象】栄養士・調理師等の資格の有無を問わず、次の全てに該当する方

東京都後期高齢者医療広域連合 平成28年度の予算と条例の改正

東京都後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度の運営主体として、平成19年3月1日に設立された特別地方公共団体です。

★平成28年度予算 (1兆2,470億1,358万8,000円)

●一般会計予算(44億3,518万4,000円) 【主な内容】▶歳入…区市町村が事務経費として負担する分担金・負担金(40億7,447万1,000円)

基金交付金(5,505億5,380万8,000円) ▶歳出…医療機関へ支払う診療報酬等の保険給付費(1兆2,311億3,240万5,000円)

★条例の改正 「東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の一部を改正しました。

区民のひろば

掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。各主催者に内容を確認の上、参加してください。

代実費)。英会話サークル・サニー・小宅(おやけ) ☎090(9239)1723

子ども健康水泳教室

水泳や腹式呼吸の練習を通して、呼吸器の鍛練と体力づくりをします。医師・看護師・保健師の健康管理のもと、区水泳連盟が指導します。



女性の健康専門相談

女性の産婦人科医が、思春期～更年期の女性のからだや婦人科系の症状などの相談に応じます。



不動産の無料相談

不動産鑑定士が無料で相談に応じます。

【日時】4月1日(金)午前10時～午後4時

【主催】東京都不動産鑑定士協会、日本不動産鑑定士協会連合会

【後援】新宿区ほか

【会場】申込み当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。

【問合せ】東京都不動産鑑定士協会事務局 ☎(5472)1120

市民とNPOの交流サロン

【日時】4月14日(木)午後4時～6時

【NPOの活動を知ろう】

【会場】新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)

【内容】原子力に関わる問題や話題の情報を提供する認定NPO法人原子力資料情報室の活動を紹介(語り手は同法人)

【費用】千円(資料代ほか)

【後援】新宿区

【主催】申込み 3月28日(月)から電話かファックス電子メール(5面記載例のとおり記入)で、新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5206)6527(平日)

【会場】申込み当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。 ☎(5386)1318・hhiboba@nponet.netへ。先着20名。

北原白秋の世界」に招待

【日時】4月7日(木)午後6時～8時

【東京御苑ロータリークラブ創立1周年記念事業】

【会場】申込み当日直接、早稲田

【会場】牛込算筈区民ホール(算筈町15)

【対象】区内在住の方、100名

【出演】ポニージャックス(ポーカーグループ)

【後援】新宿区

【主催】申込み 3月27日(日)～31日(木)に電話かファックス・電子メール(5面記載例のとおり記入)で東京御苑ロータリークラブ ☎(6912)9737・rotary.wind.jpへ。先着順。一般は2千円。

【日時】4月22日(金)～5月1日(日) 正午～午後7時(日曜日、祝日は午後6時まで)

写真展「6人の写真家とらえた世界のヒバクシャ」

【日時】4月22日(金)～5月1日(日) 正午～午後7時(日曜日、祝日は午後6時まで)

【会場】申込み当日直接、早稲田

【問合せ】NPO法人世界ヒバクシャ展・安在 ☎080(3558)3369へ。

特別区長会

【特別区全国連携プロジェクト】

【日時】4月26日(火)午後2時～4時50分(午後1時開場)

【会場】東京区政会館(千代田区飯田橋3-5-1)

【出演】パネリスト：大杉寛(首都大学東京大学院教授)、末宗徹郎(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長)、棚野孝夫(北海道町村会会長)、白糠町長、中山泰(京都市市長)、西川太一郎(特別区長会会長・荒川区長)

地域底力再生事業助成

【対象】都内の町会・自治会

【対象事業】4月1日(金)～29年3月31日(金)に行う地域の課題解決のための取り組み

【助成金額】事業経費の一部または全部(上限あり)

【28年度募集スケジュール】第

1期：4月1日(金)～5月31日(火)

2期：6月1日(水)～8月31日(水)

3期：9月1日(木)～11月9日(水)

【申請先】問合せ「東京都生活文化局地域活動推進課」 ☎(5388)3166へ。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。同局ホームページ http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/chiki_tabunka/chiki_katsudo/chikyoku/でもご案内しています。

住まいのダイヤル

一級建築士がマンションの建て替えや敷地売却等に関する相談を電話でお受けしています。

【電話相談窓口】 ☎0570(016)1000

【受付時間】午前10時～午後5時(土・日曜日、祝日等を除く)

【問合せ】東京都労働局 ☎(3512)1617へ。

石綿(アスベスト)による疾病への労災補償

石綿ばく露作業に従事していたため、中皮腫や肺がんなどを発症したと認められた場合には、本人または遺族に労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

詳しくは、お問い合わせください。厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp/dm/>案内しています。

グリーンヒル八ヶ岳からのお知らせ

【7月の出発日・コース】

5日(火)：黒部ダム放水見学、富士山観光と桃狩り

13日(水)：千畳敷カールと高ボッチ高原

※このほかグルメツアー、テニス大会、アルパカとのふれあいなど、さまざまなイベントを実施します。詳しくは、ホームページ <http://www.kenkonura.jp/>でもご案内しています。

【問合せ】グリーンヒル八ヶ岳 ☎0551(32)7011へ。

新宿区食品衛生監視指導計画を策定しました

区では食品衛生法に基づき、毎年度、食品衛生監視指導計画を策定しています。今回は、28年度の計画の概要をお知らせします。策定に当たっては、区民の方からお寄せいただいたご意見を参考にしました。

計画の全文、お寄せいただいたご意見と区の考え方は、衛生課・広聴担当課(4月1日(金)から区政情報課広聴係)(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827へ。

計画の目的

28年度に区が重点的に実施する監視指導事業を定め、効果的・効果的な監視指導を実施することで、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止します。

28年度の重点事項

●食肉の生食・加熱不足による食中毒対策

カンピロバクターと腸管出血性大腸菌(O157)による食中毒が新宿区内で6件、腸管出血性大腸菌O157による食中毒が東京都内で5件発生しました。

カンピロバクターと腸管出血性大腸菌O157による食中毒への対策を強化するため、飲食店に啓発チラシを配

布し、生や加熱の不十分な料理の提供を控えるよう、厳重に指導します。

●ノロウイルス食中毒対策

保育園・学校・高齢者福祉施設など、小児・高齢者等の抵抗力の弱い方が集団で利用する施設を中心に監視指導します。

また、ホテル・宴会場・集団給食施設・カキ等二枚貝を取り扱う施設に対して、調理従事者の健康管理や施設・食品等の衛生管理について重点的に監視指導します。

また、輸入食品の安全性を確保するため、区内に流通する輸入食品の食品添加物・残留農薬等の検査や、遺伝子組み換え食品検査を実施します。

また、輸入者や販売業者に、適正な食品表示を徹底するよう監視指導します。

また、輸入者や販売業者に、適正な食品表示を徹底するよう監視指導します。

また、輸入者や販売業者に、適正な食品表示を徹底するよう監視指導します。

また、輸入者や販売業者に、適正な食品表示を徹底するよう監視指導します。

7月宿泊分 箱根つつじ荘 グリーンヒル八ヶ岳 区民保養施設の利用申し込み

【受付窓口】日通旅行(株)新宿区役所内営業所(本庁舎1階) ☎(5273)3801

【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日等は日通旅行(株) ☎(3573)8350(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。

【申込期間】4月1日(金)～11日(月)(必着)

【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習コミュニティ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。

4月18日(月)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

抽選後の空き室は区内在住の方のみ申し込みめる「区民優先予約(当選者を含む)」どなたでも申し込みめる「一般予約」の順に、先着順で受付窓口で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、日通旅行(株)ホームページ <http://www.nbs-tokyo.co.jp/>でも確認できます。

【申込開始日】

区民優先予約：4月21日(木)

一般予約：5月1日(日)

※利用料金には各種割引制度があります。 ※箱根つつじ荘に宿泊する方には、小田急線の運賃割引証を発行します。 ※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、受付窓口・特別出張所・生涯学習コミュニティ課で配布しています。 【区の担当課】生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係(4月1日(金)から生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358

新宿みどりのカーテンプロジェクト

参加者募集

プロジェクト説明会 ゴーヤの苗と肥料等をお渡しします

●地球温暖化防止に向けて
ゴーヤを育てよう
ゴーヤは、葉が水分を蒸発させるときに周囲を冷やす蒸散作用が高く、みどりのカーテンに最適です。実も食べられるゴーヤを育ててみませんか。
【日程・会場】下表のとおり
【対象】区内在住の方、区内の事業者
【時間・内容】
▶これまでにプロジェクトに参加した方向け(午前10時30分～12時)・育成方法などの情報交換(ゴーヤの苗と土のリサイクル材・肥料をお渡しします)
▶プロジェクトに初めて参加する方向け(午後1時30分～3時)・みどりのカーテンの育成方法(ゴーヤの苗と、

土・肥料・プランター・ネットをお渡しします。苗以外は後日無料配送)
【申込み】往復はがきに5面記載例のほか、これまでのプロジェクトへの参加の有無、希望日・会場(第2希望まで)を記入し、4月9日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4) ☎(3348)6277・FAX(3344)4434へ。
※はがきは1世帯・1事業者につき1枚。定員は各日100名(午前・午後合わせた人数)。
※返信はがきが苗・肥料等の引き換え券になります。
※申し込み後の会場の変更はできません。

開催日	会場	開催日	会場
5月2日(月)	環境学習情報センター(西新宿2-11-4)	5月10日(火)	若松地域センター(若松町12-6)
5月5日(木)	牛込笹塚地域センター(笹塚町15)	5月11日(水)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)
5月7日(土)	大久保地域センター(大久保2-12-7)	5月13日(金)	榎町地域センター(早稲田町85)
5月8日(日)	四谷地域センター(内藤町87)	5月14日(土)	戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)

みどりのカーテンとは、つる性の植物を窓の外にはわせて日差しを和らげる、自然のカーテンのことです。
新宿みどりのカーテンプロジェクトでは、みどりのカーテンを区内の家庭・事業所・施設に設置し、夏季の冷房の使用を抑えることで、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量の削減を目指します。年間を通してみどりのカーテンを楽しむ講座を実施しています。

【問合せ】環境学習情報センター ☎(3348)6277・FAX(3344)4434へ。



▶カーテン探検では、区内のみどりのカーテンを巡ってまち歩きをします



育成記録シート(※)の表彰

展示で多くの支持を集めた方を新宿エコ・ワンダフルで表彰します

★生ごみたい肥づくりサロン

たい肥作りの心配事等を情報交換します

★育成記録シート(※)の展示(12～1月)

★生ごみたい肥づくり講座

翌年のゴーヤの育成のため、生ごみと落ち葉を使ってたい肥を作る方法を紹介します

★説明会(左記) ★種から育てる講座

ゴーヤを種から育てる方法をお話しします

ゴーヤサロン
ゴーヤの育ち具合等を話し合います

★カーテン探検(写真右上)

★夏のゴーヤサロン
ゴーヤのおいしい食べ方等を話し合います

★土のリサイクル・野菜づくり・サロン

ゴーヤの育成に使った土を元気にする方法等をお話しします

★印の講座は申し込みが必要です。詳しくは広報しんじゅく、環境学習情報センターのホームページ(<http://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)等でお知らせします。

4月から 2016年版(平成28年版) 暮らしのガイド 新宿区地図を区内の全世帯にお届けします



暮らしのガイドには、区の施設や手続き、サービスなど、区民の皆さんに役立つ生活情報を掲載しています。ガイド内に掲載の特集記事「安心して暮らせるまちへ」「新宿の未来のために～賑わい都市・新宿の創造」も、ぜひお役立てください。

区内の主な施設やバス路線図などを掲載した新宿区地図とともに、4月から区内の全世帯に順次お届けします。4月30日(土)までに届かない場合は、お問い合わせください。また、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館等でも配布します。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

山元町でイチゴ狩り

6月上旬まで町内3か所の観光いちご農園で楽しめます。産地で味わう採れたてのいちごの味は格別です。ご家族やご友人とぜひおいでください。

【問合せ】山元町産業振興課 ☎02-266-6711-1106・FAX: http://www.town.yamanoto.niyagi.jp/soshiki/13/4460.html



元気な宮城にいらっしやい!

東日本大震災から5年が経過しました。被災地の復興への歩みは今も続いています。徐々に震災前の地域の活気を取り戻しています。今回は、区職員も現地でも復興支援に携わっている山元町・亘理町にスポットを当てて紹介します。復興に向けて全力で取り組む地域の力を、皆さんも肌で感じてみませんか。



亘理町のイチオシグルメ「ほっきゃく」

地元で獲れるホッキ貝を使った郷土料理ほっきゃくは5月中旬まで味わえます。口の中に広がる貝の甘みを堪能ください。

【問合せ】亘理町観光協会 ☎02-23(34)0513・FAX: http://www.datenawatari.jp/

●「広報しんじゅく」お詫びと訂正

3月5日号2面の「平成28年度に取り組む主な事業」の記事、「基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造」の中で、「平和啓発事業の推進(平和都市宣言30周年記念事業等)」と掲載しましたが、平和都市宣言30周年記念事業は28年3月に実施する事業のため、28年度に取り組む事業ではありませんでした。お詫びして訂正します。

3月15日号2面の「4月から区役所の組織が変わります」の記事、変更のある部・課の記載に漏れがありました。都市計画部に新宿駅周辺整備担当課(本庁舎8階)を新設します。担当する主な業務は、新宿駅周辺のまちづくり・基盤整備、新宿駅の鉄道施設整備に関する事です。お詫びして訂正します。

ケーブルテレビの広報番組

区政や新宿のまちの魅力をお届けする区の広報番組です。4月は、27年11月～28年3月に放送した「こんにちは新宿区長です!」「わたしのまち新宿」の総集編をお送りします。

●番組の放送

4月1日(金)～30日(土)、ジェイコム港・新宿(11チャンネル)で、毎日3回放送します。

▶午後0時30分～0時50分、▶午後4時～4時20分、▶午後11時～11時20分

4月は 総集編

※番組は、新宿区ホームページでも動画配信します。また、4月6日(水)から、区政情報センター(本庁舎1階)、区立中央図書館(大久保3-1-1、旧戸山中学校)・四谷図書館(内藤町87)でDVDを貸し出します。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

※ケーブルテレビの受信については、ジェイコム港・新宿 ☎0120(914)000へ。